

カラーレベル		基準内	注意喚起レベル	警戒レベル
帰宅・外泊	帰宅状況	帰宅制限なし	条件付で帰宅可能。 ・県外(特に感染症流行地域)への外出は控える。 ・県外(特に感染症流行地域)の方との接触は控える。	帰宅自粛
	静岡県が定める新型コロナウイルス6段階警戒レベル	1、2	3、4	5以上
	静岡市内の感染状況	静岡市内での感染者なし	静岡市内での感染者3名以下。 ※ただし感染経路が不明により、市中感染の危険がある場合は1名以上でも「帰宅自粛」とする。	静岡市内での感染者3名以上。又は静岡市内で感染経路が不明の感染者が1名以上。
	帰宅・外泊中の注意点	①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②帰宅・外泊中は、「行動履歴書」「健康観察票」に記入をして下さい。 ③施設へ戻ってくる前に検温を行い、37.5℃以上の熱がないことを確認してください。 ④「発熱(37、5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、下記に連絡・相談し指示を仰いで下さい。またその内容について利用施設へ必ず連絡して下さい。 (1) 静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル 0570-08-0567(9時~20時) (2) 帰国者・接触者相談センター 054-249-2221((1)の時間外)  ※ご家族の中に④のような症状が見られたり、その他体調不良がある場合には帰宅・外泊等についてはお控えいただくようご理解とご協力をお願いします。		あらかじめ帰宅・外泊の予定になっていた場合であっても中止とさせて頂く場合があります。利用事業所からの指示に従うこと。
面会	面会時の注意点	面会の制限はなしとする。  ①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②面会者及びご家族に「発熱(37、5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、来訪前に必ず利用施設に連絡をください。利用施設の判断により、面会を中止して頂く場合がございます。	一部面会制限あり。  ①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②面会者及びご家族に「発熱(37、5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、来訪前に必ず利用施設に連絡をください。利用施設の判断により、面会を中止して頂く場合がございます。 ③面会の場所や時間については、利用施設の指示に従って下さい。	面会は中止とする。
日中一時・短期入所	受入の判断基準及び注意点	受入れの制限はなしとする。  ①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②ご本人及びご家族に「発熱(37、5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、来訪前に必ず利用施設に連絡をください。利用施設の判断により、利用を中止して頂く場合がございます。	一部受入れ制限あり。  ①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②ご本人及びご家族に「発熱(37、5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、来訪前に必ず利用施設に連絡をください。利用施設の判断により、利用を中止して頂く場合がございます。	受入れ制限あり。(緊急的な事案について応相談)  ①利用予定日の時点で、静岡市内の感染者が3名以上いる場合。又は静岡市内で感染経路が不明の感染者が1名以上おり、市中感染のリスクが高い状態。 ②広域的に感染リスクが高まり、緊急事態宣言の発令や自治体からの自粛要請がかかっている状態。 ③その他、当法人が受入れを制限すると判断するような状態。
通所	通所の判断基準及び注意点	受入れの制限はなしとする。  ①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②ご本人及びご家族に「発熱(37、5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、来訪前に必ず利用施設に連絡をください。利用施設の判断により、利用を中止して頂く場合がございます。	③送迎を利用されるご利用者は乗車時に、マスクの着用、手指消毒、検温の確認をさせていただきます。検温により、37度以上の表示が複数回確認された場合には、通所を控えて頂く場合がございます。 ④ご家族の中に感染流行地域からの往来をされている方がいる場合には、通所を控えて頂く場合がございます。	※受入れ制限を行う場合には、利用施設から事前にご連絡致します。
通院	通院の判断基準及び注意点	制限なし。  通院時は、不織布マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する。	一部制限あり。  通院の優先順位により、主治医と相談し受診の頻度を調整する。 通院時は、不織布マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する。	制限あり。  糖尿病やリウマチ等の持病により、直接ご利用者本人が受診しなければならない場合や主治医の指示により受診が必要なご利用者のみ受診する。 その他のご利用者については、受診前に主治医に電話で状態を報告し薬を処方して頂く。
相談	外部への支援について	制限なし。  通院時は、不織布マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する。		制限あり。  ①訪問等外部支援予定日の時点で、静岡市内の感染者が3名以上いる場合。又は静岡市内で感染経路が不明の感染者が1名以上おり、市中感染のリスクが高い状態。 ②広域的に感染リスクが高まり、緊急事態宣言の発令や自治体からの自粛要請がかかっている状態。 ③その他、当法人が外部への支援を制限すると判断するような状態。

新型コロナウイルス等に関する外出時制限リスト ※社会福祉法人明光会 独自の基準

静岡県が定める新型コロナウイルス6段階警戒レベル		1、2	3、4	5以上
静岡市内の感染状況		静岡市内での感染者なし	静岡市内での感染者3名以下。 ※ただし感染経路が不明により、市中感染の危険がある場合は1名以上でも「帰宅自粛」とする。	静岡市内での感染者3名以上。又は静岡市内で感染経路が不明の感染者が1名以上。
外出	外出状況 (範囲、頻度等について)	静岡市内での移動制限なし。 (外出範囲については、「新型コロナウイルス等に関する外出時制限リスト」参照)	一部移動制限あり。 (外出範囲については、「新型コロナウイルス等に関する外出時制限リスト」参照)	全面的な移動制限あり。 (外出範囲については、「新型コロナウイルス等に関する外出時制限リスト」参照)
	外出時の注意点	①別紙「新しい生活様式」実践例(抜粋)を守ってください。 ②外出時は、「行動履歴書」「健康観察票」に記入をして下さい。 ③施設へ戻ってくる前に検温を行い、37.5℃以上の熱がないことを確認してください。 ④「発熱(37.5℃以上)」や「息苦しさ」や「強いだるさ」、「味覚・嗅覚の異常」等が見られた場合には、下記に連絡・相談し指示を仰いで下さい。またその内容について利用施設へ必ず連絡して下さい。 (1) 静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル 0570-08-0567(9時~20時) (2) 帰国者・接触者相談センター 054-249-2221((1)の時間外)  ※ご家族の中に④のような症状が見られたり、その他体調不良がある場合には外出等についてはお控えいただくようご理解とご協力をお願いします。		施設内において基本的な感染対策を徹底し、感染予防に努めて下さい。

内訳		静岡県が定める新型コロナウイルス6段階警戒レベル		
		1、2	3、4	5以上
		静岡市内の感染状況		
		静岡市内での感染者なし	静岡市内での感染者3名以下。 ※ただし感染経路が不明により、市中感染の危険がある場合は1名以上でも「帰宅自粛」とする。	静岡市内での感染者3名以上。又は静岡市内で感染経路が不明の感染者が1名以上。
1	展示施設(博物館、美術館、図書館等)	○	○	×
2	屋内運動施設(体育館、水泳場、ポーリング場等)	○	○	×
3	屋外運動施設(野球場、サッカー場、テニスコート、陸上競技場等)	○	○	×
4	学習塾等(自動車教習所、学習塾等)	○	×	×
5	劇場等(劇場、観覧場、映画館・演芸場等)	○	×	×
6	集会・展示施設等(集会場、公会堂、展示場、ホテル・旅館等)	○	×	×
7	商業施設	○	×	×
8	食事提供施設(レストラン、料理店、喫茶店等)(宅配等を含む)	○	×	×
9	遊戯施設、遊興施設等(ゲームセンター、ライブハウス、カラオケ、遊園地、スポーツジム等)	○	×	×